

原子力発電の安全性とリスク情報活用の意義
－社会の視点からの検討

2018年2月8日
学習院大学 櫻井敬子

はじめに

- 1 このパネルディスカッションの意義
「社会の視点から」の意味すること
事業者による自発的な実務的提案であることは評価

- 2 構成
 - (1) リスク情報活用（RIDMプロセス導入）の意義
 - (2) リスク情報活用（RIDMプロセス）の有効範囲
 - (3) 安全問題の広がりの中での位置づけ

RIDMプロセス導入の意義 規制要求適合モデルからの脱却？

○現行モデルの評価

規制要求が正当であれば問題はないはず。

自動車の完成検査制度をめぐる最近の議論

民事差止訴訟における「基準順守 = 安全」という主張

○リスクと不確実性の関係

○決定論的评价と確率論的评价

外的事象（地震、津波、火山）の扱い

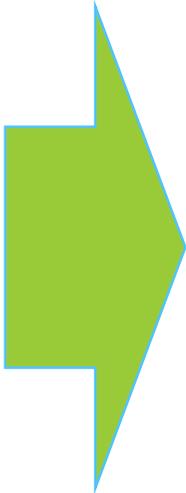
○コンプライアンス偏重の弊害とは。

「現実的なリスク評価」が重要としても、規制の希薄化を招くおそれがある。

制度化は、新たな規制要求になるのではないかという疑問。

RIDMプロセスの有効範囲 その限界を自覚する

- 射程はプラントの設計、建設、運転に限られる
- 事業者の自発的努力にとどまる
- アメリカ基準導入の意味



(1) プラント以外への展開可能性

- ・ 深層防護第5層は不十分なまま
- ・ ヒューマンエラー、避難計画、公衆・社会との関係構築
- ・ コミュニケーションツールというだけでは不十分。

(2) 行政当局の役割、事業者との関係

- ・ 「第一次的責任は事業者」ドグマ
- ・ 両者の実力問題 参考・耐震偽装事件

社会の観点からみた安全問題の広がり －行政法の観点から－

- 1 社会の人間にとっての安全性はプラントの外にあり、かつ、事業者の責任論と必ずしも連動しない。
→原子力以外の専門分野が本筋。
- 2 危険施設の扱い
事前手続ひいてはリスクの民主的正当化という問題が残る。
→周辺自治体、住民・国民の関与という手続問題。
- 3 災害対策は十全とはいえない。
→国と地方の関係。
- 4 「勝訴 = 良い判決、敗訴 = 悪い判決」とは情けない限り。
→裁判にも「科学的」に向かい合う努力を。